

平成26年度社会福祉法人宇城市社会福祉協議会事業計画

1 **基本方針**

宇城市の合併とともに本会も宇城市社会福祉協議会として発足し、10年目となります。この節目となる今年は、事業面においては平成27年度からの介護保険制度改正による「地域包括ケアシステムの構築」や「介護予防給付における地域支援事業の方向性」、「生活支援サービスの充実」など現制度が大きく見直されようとしている前年となります。

また生活困窮者自立支援における社協の考え方や取り組みの方向性を見定める時期にもあたります。

これら福祉に関する国の制度が、時期を同じくして大きく変わろうとするなか、また少子高齢社会における福祉政策予算が増加していく背景のなかで、これからも宇城市社協が地域福祉の推進役としての成果を発揮できる「体制づくり」をあらためて構築するとともに、各職員が時代に見合った変化にも対応できる体力、能力を会得する機会を設けながら、一丸となって今後の変換期を乗り越えていきたいと考えます。

今年度重点的に取り組む「第2次地域福祉活動計画」の策定では、宇城市とともに平成27年度から向こう5年間にわたる社協が取り組むべき事業を精査しながら、地域の福祉課題の把握のためアウトリーチに力を入れ「住民から見える社協」を目指します。

住民参加による支え合いのしくみづくりを地域に広げるために推進してきました「地区福祉会」は社協のみならず宇城市にとっても重要なまちづくりの一助となっております。

今後はますます、この福祉会を基盤に平成27年度からのさまざまな福祉制度の改正における「地域での支え合い」を展開する場として、社協内部のみならず関係機関、地域住民が連携を密にし、「だれもが安心して暮らせるまちづくり」の実現を基本方針といたします。

2 **重点目標**

この基本方針を達成するために、次の項目について特に重点目標として取り組みます。

- (1) 第2次地域福祉活動計画（平成27年度～5ヶ年）の策定
- (2) 地区福祉会の設置促進と活動内容の充実
- (3) 地域包括ケアにおける介護予防事業の充実と生活支援事業の検討
- (4) ボランティアセンターの機能の充実
- (5) 新社会福祉法人会計基準（平成27年4月改正）への対応

3 事業計画

(1) ニーズの把握と支援体制づくり

少子高齢化の急速な進展に伴う家族の形態や価値観、生活環境の変化など社会福祉に対するニーズはますます多様化、高度化しています。

そこで、民生委員と協働実施している要援護者台帳の整備や、地区福祉会等における福祉座談会などを通して、地域に潜在しているニーズや課題等を明らかにするとともに、それに応じて新たなサービスを実施し、地域で安心して暮らせる支援体制づくりを考えていきます。

また、地域福祉活動計画の実現のため、関係機関、地域福祉団体等と連携しながら、第2期計画の策定及び進行管理等に取り組みます。

事業内容	対象者・実施日・財源
①地域福祉支援システム事業(地域福祉等推進特別支援事業) 要援護者を把握し台帳を整備することにより、地域ネットワークや災害時の避難体制を整備する。	・一人暮らし高齢者、障がい者等 ・通年 ・市受託金 140千円
②宇城市地域福祉計画・地域福祉活動計画 市民と行政・社協が協働して地域福祉を推進する計画に基づき進行管理を行う。また、第2期計画策定のための委員会やワークショップ等を行う。	・市民 ・通年 ・寄付金 900千円
③福祉座談会の開催 地区福祉会づくりや社会参加活動の啓発、ニーズ把握の機会として福祉座談会を開催する。	・市民 ・随時 ・共同募金 240千円

(2) 高齢者福祉の推進

宇城市では高齢化率の進展、一人暮らし高齢者や要介護認定者も増加しており、周囲の支援が必要となる要援護者が多く、ニーズも多様化、高度化していく傾向にあります。

そこで、介護予防対策として高齢者が介護を必要とするような状態にならないよう、健康の維持と向上の効果を図るための事業を推進します。そのために、かたろう会や介護予防サポーター事業、地域巡回型介護予防教室を実施し介護予防・日常生活支援事業の充実に努めます。

事業内容	対象者・実施日・財源
①介護予防普及啓発事業(かたろう会・若返り塾、介護予防サポーター事業、地域巡回型介護予防教室) 一般高齢者の認知症予防や健康維持向上を目的に、かたろう会や介護予防サポーター事業を行う。巡回型介護予防教室を開催し、運動の習慣化と介護予防の知識普及を広く行う。	・一般高齢者 ・随時 ・市受託金他 47,706千円
②一日給食サービス事業 配食活動を通して、一人暮らし高齢者の支援と関係団体の協力体制の確立を図る。	・一人暮らし高齢者 ・年1回 ・共同募金 539千円

<p>③もしも電話訪問活動 一人暮らし高齢者に対し、電話での安否確認や話し相手を行うことで、社会的不安解消を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らし高齢者 ・週2回程度 ・共同募金 66千円
--	---

(3) 障がい者福祉の推進

障がい者が、地域において自分らしく生活ができるような環境が整備され、障がい者を特別視することなく、誰もが平等に社会生活を送れるようなノーマライゼーションの考え方を浸透させることが必要です。

そこで、障がい者の社会参加や交流を図るパソコン教室や絵画教室、福祉スポーツ大会を開催します。また、障がい児に対し適切な療育指導及び訓練等を行う児童発達支援事業の充実を図ります。

事業内容	対象者・実施日・財源
<p>①児童発達支援事業 障がい児の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、適切な療育指導及び訓練等を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい児若しくは障がいの疑いのある児 ・週5日 ・利用料他 19,043千円
<p>②障がい者交流事業（パソコン・絵画教室） 技術習得や芸術文化向上を図る教室を通して、障がい者の社会参加と交流を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者手帳保持者 ・週1回～月2回(24回) ・共同募金 165千円
<p>③障がい者福祉スポーツ大会 障がい者相互の親睦と融和を図り、自立と社会参加を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者手帳保持者 ・10月 ・共同募金 157千円
<p>④福祉用具貸出事業 在宅生活に支障のある人に福祉用具を貸出すことにより、在宅生活を支援し在宅福祉の増進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅対象者 ・随時 ・共同募金 60千円
<p>⑤当事者組織の支援 身障協の当事者の親睦や情報交換の場として支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・宇城市身障協 ・随時

(4) 児童・ひとり親福祉の推進

今日、社会環境の変化に伴い生活様式や価値観が多様化する中、地域の連帯感、世代間の交流が薄れつつあります。

そこで、子どもの生活を豊かにし、地域で子育て支援を行う環境づくりの視点から、子ども劇場やひとり親世帯交流事業を実施していきます。

また、ファミリーサポートセンター事業は、病児・緊急対応強化事業を受託し、子育てしやすい環境の整備・充実を図ってきました。子育てひろば事業は、チラシの配布や社協だよりを活用し利用者増を図るとともに、ミニミニ講座等の内容等を充実させていきます。

事業内容	対象者・実施日・財源
①子ども劇場 文化芸術体験を通して、子育て支援と親子のふれあい、児童の健全育成を図る。	・就学前児童世帯 ・11月 ・共同募金 797千円
②ひとり親世帯交流事業 ひとり親世帯の交流と社会参加を促進し、子どもの健全な育成を図る。	・ひとり親世帯 ・3月 ・共同募金 110千円
③ファミリーサポートセンター事業 援助会員と利用会員を結びつけ、仕事と家庭の両立を支援し、安心して働くことができる環境の整備と児童福祉の向上を図る。	・育児手助けが必要な世帯 ・随時 ・市受託金他 2,770千円
④子育てひろば事業（地域子育て支援拠点事業） 子育て支援拠点として、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。	・概ね3歳未満の子育て親子 ・週3日開設 ・市受託金他 3,810千円

（5）ボランティア活動の充実

誰もが住み慣れた地域で安心して生活するためには、住民が自分達の地域に起きている福祉問題に関心を持ち、その問題解決のために自主的・主体的に活動を行うボランティアの育成は必要不可欠です。

このために、ボランティアの発掘、育成支援を行う養成講座の開催やボランティアセンターの機能を生かし情報提供や需給調整を行い、ボランティア活動の支援に努めます。

また、小中高校の児童生徒を対象としたワークキャンプは、毎年300人の参加者があり、福祉施設入所者との交流を通して子どもたちの福祉に対する理解やボランティア活動のきっかけづくりに役立っており、施設や学校の協力を得ながら引き続き実施していきます。

事業内容	対象者・実施日・財源
①ボランティアセンター事業 ボランティア活動に関する理解と関心を深めるとともに、その育成援助とボランティア活動推進を図る。 （ボランティアの需給調整、ボランティア連絡協議会の運営支援、ボランティア養成講座[講演会、傾聴、セカンドライフ]の開催、ボランティアのニーズ調査等）	・一般市民 ・通年 ・共同募金 230千円
②災害ボランティアセンター事業 万が一の災害時に備え、災害についての講話や炊き出し訓練を通して、ボランティア活動への参加意識の啓発を行う。	・一般市民及びボランティア連絡協議会 ・共同募金 250千円
③ボランティアポイント制度 ボランティア活動を記録化して、活動ポイントの還元や地域貢献、生きがいを推進する。	・ボランティア連絡協議会 ・通年 ・受取利息 408千円

<p>④ワークキャンプ事業 福祉施設での交流を通して、社会福祉の理解と関心を高め、ボランティア活動のきっかけづくりを図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内学校の児童生徒 ・夏休み期間 ・共同募金 411 千円
<p>⑤劇団「うきうき」活動育成事業 ボランティア劇団で地区福祉会等での公演を通して、福祉意識の高揚を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一般市民 ・随時 ・共同募金 50 千円

(6) 福祉教育と啓発促進

福祉教育は、ノーマライゼーションの理念に基づいた福祉観を育てることに視点をおきながら、福祉情報の提供、体験学習等を実施することにより、福祉への理解と認識を高めるものです。

そこで、市内全小中高校をボランティア協力校に指定し、社会福祉に関する学習や体験活動を通してボランティア精神と社会連帯の精神を養い、ボランティア活動の啓発を図ります。また、広報紙及びホームページを活用し、社協活動の情報発信を行い啓発促進に努めます。さらに、地域福祉活動を理解し推進するための、リーダー育成のための研修会を開催します。

事業内容	対象者・実施日・財源
<p>①広報紙の発行 社協活動及び福祉事業の普及・啓発・募集等を定期的に市民へ伝える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全世帯 ・毎月1日発行 ・寄付金、共同募金 2,184 千円
<p>②児童・生徒のボランティア活動普及事業 小中高校をボランティア協力校に指定し、学校内外における社会福祉に関する学習や体験活動等を通して、ボランティア精神と社会連帯の精神を養うとともに、家庭及び地域社会へのボランティア活動の啓発を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小中高校 ・年度指定 ・共同募金 1,020 千円
<p>③地区福祉会リーダー研修会 地区福祉会の役員やリーダーの研修会や交流会を開催し、活動状況報告、問題・課題について意見交換を行うことにより、地区福祉会の充実と活性化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地区福祉会 ・7月 ・共同募金 326 千円
<p>④ホームページの公開 社協活動及び福祉事業の情報を迅速に公開し、普及・啓発・募集等の情報を市民へ伝える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一般市民 ・通年 ・共同募金 316 千円
<p>⑤福祉出前講座 学校や地域住民を対象に、福祉や疑似体験の学習会を開催することで、福祉やボランティア活動への関心を高める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、地区福祉会等 ・随時 ・共同募金 60 千円

(7) 地域及び在宅福祉の推進

少子高齢化や核家族化が進行している現在、地域では昔からあった「絆」や「共助」といった地域住民のつながりが薄れ、さまざまな課題が生じています。健康で安心して暮らせる地域にするために、地区福祉会の組織づくりを事業の大きな柱として据え、見守りネットワ

ーク活動や、地域住民が共に助け支え合う環境づくりを今年度も引き続き進めていきます。

最近、高齢や障がい等によって判断能力が低下して、自立した日常生活に不安のある人が増えつつあり、金銭管理等の支援や意思決定を助けることが必要と考えられるようなケースも見受けられるようになりました。このため、地域福祉権利擁護事業に加え、法人成年後見等受任事業に取り組み、要援護者が安心して日常生活を送ることができるよう支援します。また、法律に関する相談に応じ、弁護士による適切な助言指導を行い、問題解決や生活の向上を図ります。

事業内容	対象者・実施日・財源
①校区・地区福祉会推進事業 地域において、ふれあいいきいきサロンや見守り活動を行うことで、介護予防や地域連帯意識の高揚を図る。	・一般市民、行政区 ・通年 ・会費、受託金等 10,774 千円
②福祉団体活動促進事業 団体の活動促進と福祉活動の推進役を担っている各種福祉団体を対象に育成と助成を行う。	・福祉団体 ・年度助成 ・寄付金、共同募金 3,920 千円
③無料弁護士相談（福祉法律相談） 法律相談日を設けて、適切な助言指導を行い、問題解決や生活の向上を図る。	・一般市民 ・月 2 回 ・市受託金、共同募金 601 千円
④地域福祉権利擁護事業 認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等が地域で自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づいて、金銭管理や福祉サービスの利用援助を行う。	・判断能力が低下している方 ・通年 ・県社協受託金他 1,452 千円
⑤法人成年後見人等受任事業 意思決定が困難な人の判断能力を補うため、本会が成年後見人等になることにより、本人が安心して日常生活を送ることができるよう支援する。	・認知症などで判断能力が不十分な人 ・通年 ・寄付金他 50 千円
⑥生活福祉資金貸付事業 低所得者等への資金貸付と必要な援助指導を行うことにより、経済的自立及び生活意欲の助長促進を図る。	・低所得者等 ・随時 ・県社協受託金 2,239 千円

（８）地域包括支援センター事業

地域包括支援センターは、地域住民が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、総合相談、権利擁護等業務に取り組みます。2次予防対象者や要支援認定者の介護予防ケアマネジメントについては、利用者の状態像を踏まえできる限り要介護状態にならないようサービス計画を行い悪化の防止に努めます。また、地域包括ケアを推進する中核的役割として、更に医療、介護、福祉の連携強化を図るため各事業所や医療機関を定期的に訪問し、理解と協力を求めるとともに、民生委員をはじめ民間サービスやボランティア関係者等と連携し、地域包括ケア体制の整備に努めます。認知症対策業務として、民間企業や商店、児童・生徒に対して認知症サポーター養成講座を積極的に実施し、地域の見守り体制の強化を図り、認知症の予防及び早期発見・早期対応、認知症の方及び介護者への支援を行います。

事 業 内 容	対象者・実施日・財源
<p>①総合相談業務</p> <p>高齢者やその家族などから様々な相談を受け、また高齢者宅を訪問して、どのような支援が必要かを把握し、適切な機関・制度・サービスにつなぎ、継続的に支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者やその家族 ・ 随時 ・ 市受託金 (①+②+③) <p style="text-align: right;">61,061 千円</p>
<p>②権利擁護業務（高齢者虐待、成年後見制度、消費者トラブル対応）</p> <p>権利侵害行為の対象となっている高齢者や権利侵害の対象になりやすい高齢者、自ら権利主張や権利行使をすることができない状況にある高齢者に対して、権利侵害の予防や対応、権利行使の支援を専門的に行う。また、関係機関との連携を強化し認知症の方への支援体制を確立する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般市民 ・ 随時 ・ 市受託金 (①+②+③) <p style="text-align: right;">61,061 千円</p>
<p>③包括的・継続的ケアマネジメント業務</p> <p>地域における包括的・継続的支援を行うため、居宅介護支援事業所と密に意見交換会等を開催する。地域の課題・ニーズの把握に併せ、フォーマル、インフォーマルサービスの把握を行い、在宅支援の充実を図る。市の適正化対策事業とタイアップし、個々のケアマネジャー支援も強化していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般市民、関係機関 ・ 随時 ・ 市受託金 (①+②+③) <p style="text-align: right;">61,061 千円</p>
<p>④介護予防ケアマネジメント業務</p> <p>介護が必要な状態になることの予防や状態の維持・改善のために、より良い介護予防ケアマネジメントに努める。介護予防事業へのつなぎをはじめ、地域や在宅高齢者の実態把握を行い、一人ひとりの生活や心身の状況に応じた「介護予防プラン」を作成し適切な支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要支援1・2認定者及び介護保険の対象になるおそれのある人 ・ 随時 ・ 介護保険収入 <p style="text-align: right;">28,046 千円</p>
<p>⑤認知症対策事業</p> <p>認知症地域支援推進員を配置し、医療、介護、福祉の連携を強化する。一人暮らし高齢者や高齢者のみ宅を訪問し状況確認や情報提供等を行い認知症者の早期発見と早期対応で重度化を防ぐ。地域に出向き、認知症に関する知識や対策の周知・啓発を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症高齢者及び家族等、医療・介護関係者・民生委員・地域住民 ・ 随時 ・ 市受託金 2,718 千円

(9) 社協経営基盤の強化

本市に限らず民間福祉団体でありながらも社会福祉協議会の財源は、国・県をはじめ市からの補助金や委託金が収入財源の7割弱を占めているといったデータがあるようにぜい弱な状況であります。特に社会福祉協議会の運営費については市補助金に支えられてきており、今後も市の福祉行政を支え得る団体としての役割を果たし、ますます信頼される関係の構築が重要であると考えます。このような財源状況ではありながらも、公共性の高い地域福祉の推進役としての社会福祉協議会の役割は、少子高齢社会において重要となっております。これら住民のニーズに応えられる事業展開には、社協会費や寄付金、共同募金配分金といった自主財源の安定確保が必要不可欠であり、近年の不況による自主財源の微減傾向をいかに食い止めるかを検討し実行に移してきたところであります。今後、より一層PR活動の機会を積極的にとらえながら、住民や関係機関・団体等へ社協活動に対する理解と協力を得られるよう努力していきます。

事業内容	対象者・実施日・財源
①会員制度の啓発と加入促進 嘱託員を通じての住民への会員制度の周知を継続するとともに、賛助会費のPRと募集を図るため全職員による企業への訪問募集等を展開し、自主財源確保の維持と向上を目指す。	・市全世帯並びに企業団体 ・7月～11月
②共同募金活動の強化 嘱託員を通じての住民への共同募金運動への協力を継続するとともに、各種募金活動を通して広く市民に募金に対する意識を高める。また募金の使途と募金額の報告等のPRも従来どおり継続して行う。	・市全世帯並びに福祉施設等関係団体 ・10月～12月
③安定的公費助成の確立 交付金、補助金、受託金等の公費助成を受けて人件費に係る財源確保を図る。	・国、県、市 ・年度
④新社会福祉協議会会計基準への対応 平成27年度当初予算からの新会計への移行のための準備を整える。(システムの変更等)	・職員 ・通年
⑤事務局組織の機能的な構成・配置 各職員の資質を見極め、適材適所の配置により、効率かつ専門職の特性が発揮できる組織の構成を目指す。	・職員 ・通年
⑥職員の質の向上 目標管理を有効に活用するとともに、年間計画に沿って、各種研修会に職員を計画的に参加させることで、見聞を広める機会を設け、職員の質の向上を図る。	・職員 ・通年

<p>⑦日赤宇城市地区事務業務</p> <p>嘱託員、婦人会を通じての住民への日赤社員制度の周知を継続する。事務業務として社費の管理・送金、社員台帳の整備を行う。また、被災者への救援物資配布等の事業を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市全世帯 ・5月、随時
<p>⑧情報の積極的な開示</p> <p>情報開示に備え関係書類を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員 ・通年
<p>⑨老人福祉センター等（5施設）の管理業務</p> <p>指定管理業務として、市内5ヶ所の老人福祉センター等の管理を行い、各町の福祉の拠点づくりと介護予防事業等の場の提供を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、一般市民等 ・通年 ・市指定管理費 35,506 千円